



島根県報

平成22年3月12日（金）

号外第40号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

解除予定保安林

（森 林 整 備 課） 2

告 示

島根県告示第178号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年 3 月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
雲南市木次町北原1623-61・1623-62（以上2筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
公共施設用地とするため